

定住自立圏の形成に関する協定書（素案）に係るパブリックコメント意見
募集結果

案 件	定住自立圏の形成に関する協定書（素案）		
募集期間	令和6年7月10日～同年8月16日		
意見の件数 （意見提出者数）	8 件（2人）		
意見の取扱い	修正	素案を修正するもの	0件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	1件
	参考	素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの	3件
	その他	素案に反映できないが、意見として伺ったもの	4件

市民等の意見の概要	件数	意見に対する名張市の考え方
定住自立圏構想について 笠置町、南山城村、山添村は伊賀市と協定を締結している意味では、今回の名張市と伊賀市の協定と同じ位置付けになると思います。この3町村と名張市の関係は。中心市と協定を締結する複数の市町村間の関係は。協定を前提として、伊賀市を中心市とする協定であるそもそもの前提の説明を市民に分かりやすく説明する必要があると思います。	1件	【その他】 中心市である伊賀市と協定締結している笠置町、南山城村及び山添村との関係、また、本市との関係につきましては、圏域を形成する自治体で策定する「定住自立圏共生ビジョン」において、協定内容に基づいた具体的な取組を構成自治体間で連携しながら推進することとなります。 広域連携施策の一つである定住自立圏構想は、「中心市」と「近隣市町村」が役割分担し、生活に必要な都市機能を確保するとともに、生活利便性や地域の魅力向上を図ることを目的としています。既に伊賀市は中心市となり、周辺自治体の笠置町、南山城村及び山添村と圏域を形成しています。一方、伊賀市と本市との連携につきましては、ごみ処理施設の管理や広域観光の取組のほか、消

		防機関における消防指令業務の共同運用、また、医療においては伊賀地域二次救急輪番体制の実施等を行っています。 歴史的・文化的にも密接な関係があり、本市にとっても最大のパートナーである伊賀市と、更に幅広い分野で積極的な交流や連携を図るため、定住自立圏形成協定の締結に向けた取組を進めるところであり、引き続き、市民の皆様に分かりやすい説明に努めてまいります。
定住自立圏構想について 今回の協定は時代と国策にも沿い、非常に良いことだと思います（総論賛成）。市民ひとりひとりの理解を深めるメッセージが必要ではないでしょうか（例：地域間格差は今までは一定の生活水準を満たして（一億総中流階級の時代）いたので、「相対的格差」だったが、これからは消滅懸念も含めた「絶対的格差」の時代という、大局的見地での危機感の共有と理解を求める必要を感じます。）。 10年前の2014年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」以降、各地域で様々な取組がされていますが、目標が抽象的であったり、似通っていたり、思い付きの政策メニューの羅列と感じる事例が多くあることも事実です。また、イベントは一時的な活気を創出しますが、本来イベントは目的ではなく手段であることを理解し、自己満足に終わったり、目的化しないように、本来の目的の実現に向け、長期的な取組につ	1 件	【参考】 今後の人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化を考慮すると、本市においても、医療や福祉、市民生活、消防、防災、観光等の分野で、また、道路等の交通インフラの整備など、幅広い分野において、隣接県や近隣自治体との間で相互に補完、協力する広域的な関係づくりが、重層的な行政運営につながると考えており、このような観点からも広域連携施策の一つである定住自立圏構想の取組を進めるところです。

ながるようなマネジメントが必要です。		
定住自立圏構想について 総務省が示している人口対策では、交流人口、関係人口、定住人口の三つに分類し、まず、関係人口を増やすことを推奨しています。もちろんそれも短期的には重要ですが、やはり定住自立という意味においては、市場メカニズムの理解が必要と考えます。あくまで経済主体は企業と家計であり、地域は「容れ物」です。企業と生活者の経済活動と容れ物がミスマッチであれば、効果的な経済循環は生まれないことの理解が必要だと思います。経済メカニズムが正常に機能しない場合に、企業や人の転出が起こることが、「絶対的格差」の根源だと思います。	1 件	【その他】 いただいたご意見につきまして、今後の取組を検討する上で参考にさせていただきます。
協定書素案第3条（連携する具体的事項）について 別表第1（第3条関係）、別表第2（第3条関係）、別表第3（第3条関係）は、いずれも協定書第3条の（連携する具体的事項）に関係するが、内容的に総合計画の多分野にリンクする上に、（パブリックコメント募集の補足資料12ページにあるように）双方の地域性には違いが存在する（立地特性）ので、計画を実行する点においては、双方の共有できる課題、あるいは課題ごとの差異を認識した実行計画が必要と思う。	1 件	【参考】 定住自立圏の形成に関する協定の締結後、圏域を形成する自治体で策定する「定住自立圏共生ビジョン」におきまして、圏域全体で人口定住のために必要な生活機能の確保など、中長期的な観点から、圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取組事項等を定めることとなります。いただいたご意見にも留意しながら、今後の取組を進めてまいりたいと思います。

協定書素案第6条（協定の廃止）について （廃止・停止・休止）の表現が「廃止」という表記が適正か再考しては。 第3項における2年の経過後に協定の効力を失う前提として、協定の本来の「継続性」をもう少し強調したほうが良いと思います。条項に（期間）表記の検討をしてはどうか。また、廃止までの経過期間2年間の活動と効果についての言及が必要では。	1 件	【その他】 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）において、協定の期間及び廃止の手續につきまして、「定住自立圏形成協定の期間は、宣言中心市とその近隣にある市町村の連携を安定的に維持・拡大していく観点から、原則として、定めのないものとする。ただし、定住自立圏形成協定の一方の当事者である市町村から、地方自治法第96条第2項に基づく議会の議決を経て廃止を求める旨の通告があった場合においては、他方の当事者である市町村の意思にかかわらず、一定期間の経過後に廃止される旨を規定するものとする。この場合において、当該通告後、当該協定が廃止されるまでの期間は、原則として2年間とし、この旨をあらかじめ当該協定に規定するものとする。」と定められていることから、第6条のような記載としています。
協定書素案全体について 条文に名張市のポジションについて、例えば「中心市である伊賀市と近隣市町村に当たる名張市は、この度人口定住を・・・」のような表記を検討しては。ポジションを明確にすることで、協定への理解が深まると思います。	1 件	【既記載】 定住自立圏の形成に関する協定書第1条におきまして、中心市である伊賀市（甲）と本市（乙）の位置付け等を記載しています。
協定書素案全体について 協定書の各政策分野において、分野ごとの現状分析が非常に重要だと思います。例えば、名張市にとって、医療・観光は伊賀市との協定が最適だけれど、観光は宇陀	1 件	【参考】 ご意見のとおり、隣接県や近隣自治体との間で幅広い分野において相互に補完、協力する広域的な関係づくりが、重層的な行政運営につながると考えております。

市とも連携した方が良いとか、教育の分野は津市との協定が良いとか。協定は手段であり、目的ではないという理解と柔軟な対応が必要だと思います。 市町村合併のメリットの一つに効率化があると思いますが、今回の協定書の役割分担が条文からは読み取れず、ほぼ同じ役割となっています。政策ごとの元々の分析が把握しきれていないように見えてしまいます。精査が必要ではないでしょうか。伊賀市と名張市の優先的施策に強弱を付けることが重要だと思います。 花火大会のようなイベントは、歴史的な日本文化を象徴するものであり、他のイベントや〇〇教室とは区別して考えないといけないと思います。何のためにやるのか、目指す目的への波及はどうか、検証と対策すなわちマネジメントが重要だと思います。イベントはあくまで本来の目的達成のための手段です。イベントが目的になってはいけないという認識が必要です。		また、協定書の役割分担につきましては、両市それぞれに一定の都市機能を有していることから、「甲」・「乙」の記載内容がおおむね同様となるよう両市間で協議・調整等を図ったところです。 なお、定住自立圏構想につきましては、法に基づかない比較的ゆるやかな連携、協力として、総務省の定住自立圏構想推進要綱に規定された取組であり、市町村合併ではありませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。
協定書素案全体について 私達は大阪から三重県の名張に引っ越して来ました。平成2年の時に、名張は空気がきれいし、自然（ダム等）もあり、水もおいしく、住むにはもってこいのいい所です。他市に比べても交通の便や商業施設（コンビニやスーパー又、飲食店）等も多く、医院や病院等もあって生活していく中で安心して暮らしていけるのではと思いま	1 件	【その他】 本市は便利さと自然が共存しているまちですが、全国的な少子高齢化、人口減少等の影響によりまして、様々な課題も生じているところです。ご意見にもございますが、本市では、名張市空き家バンクによる空き家情報の発信に留まらず、子育て世帯の空き家リノベーション支援の実施等によって、空き家の利活用や子育て世帯の移住・定住の促進に努

す。が、現在住んでる所でも空家や空地もあります。これは他の地域にも言える事なのではと思います。空き家情報等も発信されている事だと思いますし、リノベーションやリフォーム等をして若い人や子育てをしている人達に、安い家を提供し、家賃も安くしていけば将来的にも移住を考えて下さるのではと思います。地域によっては、高齢者又一人暮らしの方達も増えてきていますので、若い方達と一緒に生活を共して下さる事で防犯対策、現在増加してきています。詐欺等の被害にもあわず、安心して生活ができるのではと思います。私は七十才半ばですが、地域のボランティアを2か所長年させてもらっています。高齢者又は一人暮らしの方達の暮らしの支援サポート活動です。草刈りや植木等の剪定他、日常の困り等何でも引き受けています、できるところは。利用されている方も高齢者ですが、協力して下さる方も高齢者、お互いに支えたり、支えられたりと、とても喜んで下さります。うれしいですね。他の地域の方達の話しの中で、出てくるのは、若い人達の協力、支援や後継者の問題ですね。 それと高齢の方達は病気や怪我等ですでに車や車の免許を返納されたという話も聞いています。買い物や病院に行きたくても行く事が出来ず、又市バスの本数も減少し、困っているというような話も聞いています。ある地域では、買	めているところです。 また、地域内での暮らしの支援サポート活動に長年関わっていただき、ありがとうございます。各ご家庭が抱える生活課題が多様化する中、顔と顔の見える関係の下で、地域の暮らしを支え、見守っていただいておりますボランティアの皆様は、地域福祉の土台となる活動であり、地域の皆さんの信頼と安心にもつながっているところです。高齢化や核家族化が進み、「地域の絆」がこれからも重要な要素となる中で、担い手の確保をはじめ、地域の活動の維持・継続は、本市の大きな課題の一つであると認識しています。健康で希望を持って暮らせる、いつまでも暮らし続けたいと思える、そのような地域をつくるために、市といたしましても、地域の皆様とともに考え、活動を可能な限りバックアップしてまいりますので、引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。 市内交通機関につきましては、三重交通の路線バスのほか、ナッキー号（市運行の市街地循環型コミュニティバス）や地域により運営されているコミュニティバスがあります。加えて、生活支援の一環として地域の皆様が乗用車を利用した移動支援を実施されているケースもあり、鉄道、タクシーも含めて、総合的な公共交通網の充実が少子高齢化、人口減少下における本市の課題となっています。一方、利用者減少により、路線バスが減便されたり、タクシー台数が減少傾向にあり、免許返納さ
--	---

い物バスも出ていてとても便利だったと。確かに今は一人に車一台、家族が増えると車の台数も増え、どこに行くにも便利。バスは待ち時間や時には一台も無い時間帯もあります。通勤、通学の時間帯は多いのですが。タクシーに乗るにしても運賃が高い。私は思います。市バスの運行時間を増やし、又駅を経由することなく他方面に直行便があれば市民の皆さん、利用客も増え、便利になるのではないかと思います。 それと私は俳句や川柳等が好きで時々タウン情報紙に投稿させていただいています。名張が江戸川乱歩の生誕地である事は聞いています。ある時、奈良の曽爾高原の温泉施設の中で川柳の募集があったので投稿しました。次に利用した時には掲載されていました。このように名張も色んな施設、例えば、市バスやスーパー、介護施設をはじめ、医院や病院等に貼り出されたら、市民の皆さんが足を止め興味をしめしてもらい「おもしろい、書いてみようかな」と。小さい子どもさんからお年寄りまで自由に書いてもらったら、この名張をもっと知る事ができ、明るく楽しいまちづくりができればなと思っています。	れた方々やお考えの方々の不安要素となってることもアンケート等を通じて把握しているところです。このような中、現在、「名張市地域公共交通計画」に基づき、将来を見据えた上で、市民のニーズに沿った交通ネットワークの構築を進めているところです。 ご意見にもございますが、名張のまちの魅力をもっと知っていただき、愛着を持ってもらい、このまちに関わる人を増やし賑わいをおこす、まち全体の価値を高める、というような「シティプロモーション」の取組も進めており、引き続き、明るく楽しいまちづくりに努めてまいりたいと思います。
---	--

定住自立圏の形成に関する協定書（素案）に係る地域づくり代表者会議における意見及び回答

案 件	定住自立圏の形成に関する協定書（素案）		
募集期間	令和6年7月24日		
意見の件数 （意見提出者数）	6 件（5人）		
意見の取扱い	修正	素案を修正するもの	0件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの	0件
	その他	素案に反映できないが、意見として伺ったもの	6件

市民等の意見の概要	件数	意見に対する名張市の考え方
定住自立圏構想について 定住自立圏に取り組む市町村への支援について1,800万円とありますが、それは「いなべ市」、「伊勢市」、「松阪市」、「伊賀市」に対する支援金ですか。名張市は、伊賀市と協定締結すると支援金は入ってくるのですか。また、伊賀市と圏域を構成している南山城村等には特別交付税の支援があるのですか。名張市には入ってこないのですか。	1件	【その他】 いなべ市、伊勢市、松阪市、伊賀市は中心市という位置付けで、それぞれの中心市には最大で8,500万円の特別交付税が措置される制度となっています。また、圏域を構成する周辺市町村には最大で1,800万円の特別交付税が措置される制度となっています。圏域を形成し、圏域計画として策定する「定住自立圏共生ビジョン」に掲げる取組や事業を実施した際、その事業費が特別交付税の措置の対象となることから、今後、本市が圏域に参画し、ビジョンに掲げる取組等を実施した際には、前述のとおり本市に対して国から最大で1,800万円の特別交付税が措置されることになります。

定住自立圏構想について 伊賀市を含め、4自治体は早くからアクションを起こしていたということですが、名張市は取組が遅れていたのですか。それとも、要件を満たしていないから圏域に入っていないのですか。	1 件	【その他】 伊賀市が中心市宣言をした時期に、本市も伊賀市と協議等を行い、圏域形成に向けた取組等を進めていましたが、市民の皆様への丁寧な説明や慎重な検討が必要であるという考えの下、継続的な検討事項としていました。その一方で、伊賀市との連携につきましては、二次救急医療輪番体制の実施や消防機関における消防指令業務の共同運用を開始しました。また、昨年度は、伊賀市のほか、笠置町及び南山城村との間で、ごみ処理の広域化の具体的な取組等を進めていくこととなりました。そのような経過の中、更に幅広い分野で積極的な交流や連携を図るため、定住自立圏の圏域に本市も参画していく方向で協議を進めているところです。
定住自立圏構想について 定住自立圏に関して、名張市はどのような方向で臨もうとしているのですか。伊賀市が中心市なので、名張市は近隣市町村の立場でこの構想に参加するのか、それともどのような形で参加するのですか。この制度は、1市しか中心市になれないのですか。	1 件	【その他】 総務省の制度において、中心市になるためには、「人口5万人以上」、「昼夜間人口比率1以上」などの条件があります。本市は、「昼夜間人口比率が0.884」であり、制度上、中心市になることができません。 その一方で、全国的に人口減少の局面に入っていますが、本市は7万5千人程度の人口を有し、大阪・奈良・京都・名古屋等への交通アクセスは、近鉄によって利便性が高く、また、医療機関をはじめ、様々な民間商業施設、生活基盤を支える上下水道等のインフラ施設を有し、一定の都市機能を備えた基礎自治体であると考えております。 しかしながら、全国的な少子化や

		人口減少の流れの中で、今後、一つの自治体で全ての都市機能を確保していくことが難しい時代に入ってくると考えております。今後は、個人・組織・地域が固有性を維持しながら、いかに多様な関係性や重層的なネットワークで支え合うか、課題解決のための“しなやかな”ネットワーク型の取組を強化していくかが重要になると考えております。 「昼夜間人口比率1以上」が中心市の条件のため、本市が中心市ではありませんが、今後更に伊賀市との連携、交流を深めていくことが重要と捉え、定住自立圏の取組を進めていきたいと考えています。
定住自立圏構想について 伊賀市と名張市とで広域の事業として進んでいくということですか。その中で、救急医療体制の推進などの記載がありますが、今後どのようなようになっていくのですか。また、デメリットは何か考えていますか。	1 件	【その他】 救急医療につきましては、伊賀市及び名張市の両市間で、既に二次救急医療体制の連携の取組を進めていますが、伊賀市が先に締結している笠置町、南山城村及び山添村との協定内容を踏まえ、本市との協定書案にも救急医療体制の推進について項目を設けているところです。また、救急医療体制については、両市間で連携し、既に取り組んでいる内容のため、協定書内の「甲」・「乙」それぞれの役割は、同様の記載内容としています。 なお、現時点で懸念しているデメリットはございません。
定住自立圏構想について 名張市が伊賀市に従うような上下関係のようになる心配はないのですか。	1 件	【その他】 「中心市」と「近隣市町村」の表記から上下関係をイメージされるかもしれませんが、そのような関係ではなく、協定内容につきましても、両市間で丁寧に協議等を進める中、

		協定書案の「甲」・「乙」の役割分担やその内容について、おおむね「甲」・「乙」共に同様の内容となるよう両市間で調整を図ったところです。
協定書素案全体について 定住自立圏の形成協定の項目について、それぞれ一つずつ以上ということになっていて、生活機能強化が六つ、結びつきやネットワークが五つ、圏域マネジメント能力の強化が二つとなっていますが、これは全部するというのですか。	1 件	【その他】 ご意見のとおり、協定項目の内容について、取組を進めていくこととしています。